

平成28年度 奈良県国土利用計画審議会 議事概要

- 【日時】 平成29年2月2日（木） 14:00～15:30
【場所】 奈良県文化会館 小ホール
【出席委員】 伊藤会長、大西委員、岡井委員、岡波委員、小泉委員
近藤委員、竹内委員、田中委員、東委員、宮本委員、吉村委員

（五十音順、以上11名）

◆議題

- （1）奈良県土地利用基本計画の変更について（諮問）

土地利用計画は、土地利用基本計画書（文章表示）と土地利用基本計画図で構成。
今回は、土地利用基本計画図の変更について諮問。

<変更理由>

農業地域の縮小：周辺の農業地域と一体化して総合的な農業の振興を図る必要がないため。

森林地域の縮小：開発行為により現況が森林でなくなり、森林としての総合的な利用・保全を図る必要がなくなったため。

<審議の結果（答申）>

諮問案件については、原案どおり承認された。

◆報告事項

- （1）許可済等林地開発について

林地開発により、今後、森林地域の縮小が予定されている森林について、事務局から報告した。

- （2）土地利用の現況について

第四次奈良県国土利用計画に定めた、各土地利用区分別面積目標等に対する推移及び取り組み等について事務局から報告した。

◆その他

- 奈良県国土利用計画について

奈良県国土利用計画の概要及び改定の必要性、スケジュール等について、事務局から説明した。

◆主な質疑・意見等

(委員) 工業団地の造成に伴う森林地域及び農業地域の縮小により、森林・農業の規制法に係らない白地地域となるが問題はないか。

(事務局) 白地地域の適否は、周辺の状況や計画内容によって総合的に判断されるものであり、今回の案件については特に問題ということはない。

(委員) 太陽光発電造成地について、農業地域を縮小する案件としない案件があるが、何故か。

(事務局) 農業地域の縮小については、市町村の意見や周辺の状況を考慮して決定しており、今回の案件は市町村の要望を考慮し縮小しないこととした。

(委員) 太陽光発電施設の設置について、法整備の見通しはどのようにしているのか。

(事務局) 資源エネルギー庁において、太陽光パネル設置に関する事業者向けガイドラインを策定する動きがあり、現在、情報収集を行っている。

(委員) 国のガイドライン策定については、いち早く県が情報を掴めるような仕組みを盛り込むことが必要だと感じている。(意見)

(委員) 市街化区域編入に伴う手続の順序や住民への説明、合意について教えてほしい。

(事務局) 手続としては、今後、県の都市計画審議会、国土交通大臣との協議を経て市街化区域編入となる。
住民や周辺への配慮としては、住宅地との間に緩衝緑地を設けたり、開発事業計画案の説明や意見聴取の機会を設けると聞いている。

(委員) 市街化区域編入の説明会ということで、具体的な安全対策等について、説明を求められる雰囲気ではなかった。手続の順番と合意形成がどうあるべきなのかと感じている(意見)
